

国民健康保険

保険税改正と資格確認書などの交付のお知らせ



国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるよう、加入者が保険税を負担しあい、互いに支えあう制度です。

☎市民環境課 TEL22-6827 ID9922

令和7年度保険税率を改正します

令和5年10月に国が保険料水準率統一加速化プランを制定し、令和11年度までに県内で納付金ベースを統一することを受け、市では、国民健康保険税を次のとおり改正します。

一世帯における各年度の保険税は次のAからCの項目ごとに分けて計算後、合算した額となります。

	A:医療給付費分	B:後期高齢者支援金分	C:介護納付金分 (40歳以上65歳未満)
所得割率	(7.65%)→ 7.85%	2.84%	2.09%
均等割額(個人毎)※	(29,500円)→ 31,500円	10,800円	(10,200円)→ 12,200円
平等割額(世帯毎)※	(24,100円)→ 22,100円	7,100円	4,800円
賦課限度額	(65万円)→ 66万円	(24万円)→ 26万円	17万円

※世帯の前年中の所得額が基準額以下の場合は、均等割額と平均割額が軽減されます。

※()内は令和6年度の参考です。

国民健康保険資格確認書などの一斉交付

有効期限が令和7年7月31日までの「岐阜県国民健康保険被保険者証」か「岐阜県国民健康保険資格確認書」は、令和7年8月1日から「マイナ保険証(マイナンバーカードの健康保険証利用)」か新しい有効期限の「資格確認書」に切り替えとなります。

現在、交付されている岐阜県国民健康保険被保険者証は、令和7年8月1日以降は使用できなくなります。8月1日を迎えたら、有効期限切れとなった被保険者証や資格確認書は、裁断するなどして破棄してください。

新しい書類の交付

令和7年8月1日からはマイナ保険証の保有状況などに応じて、有効期限が令和8年7月31日の書類を次のとおり交付します。

・マイナ保険証を持っている人

「資格情報のお知らせ」を世帯主宛に普通郵便で交付します。

※令和6年12月2日以降に「資格情報のお知らせ」を交付した人には、新たに交付しません。

・マイナ保険証を持っていない人

「資格確認書」を世帯主宛てに簡易書留郵便で交付します。

※同一世帯に「マイナ保険証」を持っている人と持っていない人がいる場合は、簡易書留郵便と普通郵便の2通以上が届きます。

有効期限の例外

次のいずれかに該当する人は有効期限が異なるため、注意してください。

・次の更新までに70歳になる人：誕生日の属する月の末日(誕生日が1日の人は前月末日)まで

誕生月の中旬頃に、負担割合が記載された新しい「資格確認書」か「資格確認のお知らせ」を郵送します。

・次の更新までに75歳になる人：誕生日の前日まで

誕生月の前月の中旬頃に、負担割合が記載された新しい「後期高齢者医療資格確認書」を郵送します。



後期高齢者医療制度

保険料と資格確認書の交付のお知らせ

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者と一定の障がいがある65歳以上の人が、安心して医療が受けられるように県内の全市町村で組織された広域連合が運営する医療保険制度です。

令和7年度保険税率

保険料は、被保険者全員が等しく負担する均等割額と被保険者の所得に応じて負担する所得割額の合計です。

均等割額	+	所得割額	=	保険料
49,412円※1		9.56%×被保険者の所得※2		年額80万円を上限

※1 世帯(同一世帯の被保険者と世帯主)の前年中の所得額が基準額以下の場合は、均等割額が軽減されます。

※2 被保険者の所得＝総所得金額など－43万円(基礎控除額)

後期高齢者医療資格確認書の一斉交付

マイナ保険証の保有状況にかかわらず、全ての被保険者に「後期高齢者医療資格確認書」を簡易書留郵便で交付します。8月1日を迎えたら、有効期限切れとなった被保険者証や資格確認書は、裁断するなどして破棄してください。

☎市民環境課

Tel 22-6827 D9922

☎岐阜県後期高齢者医療広域連合

資格確認書コールセンター

Tel 0570-051520

(7月1日(火)～8月29日(金))

平日9時～17時

被保険者証

有効期限：令和7年7月31日

資格確認書

有効期限：令和8年7月31日

被保険者番号	○○○○○○○○
氏名	山県 さくら
一部負担金の割合	○割
有効期限	令和7年7月31日

後期高齢者医療被保険者証	有効期限
被保険者番号○○○○○○○○	令和7年7月31日
住所	山県市坂本1000番地1
氏名	山県 さくら
性別	男
生年月日	昭和○○年○○月○○日
資格取得年月日	平成○○年○○月○○日
有効期限	令和○○年○○月○○日
交付年月日	令和○○年○○月○○日
一部負担金の割合	○割
保険者番号	○○○○○○○○
保険者名	岐阜県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	交付年月日
被保険者番号	
住所	
氏名	性別
生年月日	
資格取得年月日	
有効期限	
交付年月日	
保険者番号	
保険者名	岐阜県後期高齢者医療広域連合

裏面に注意事項がありますので必ずご確認ください。
ミシン目から切り取ってご使用ください。



マイナ保険証(マイナンバーカードの健康保険証利用)は事前登録が必要です

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録は、自身のスマートフォンや市役所、セブン銀行ATM、医療機関、薬局の受付窓口で行うことができます。

マイナ保険証は、マイナ受付のポスターやステッカーが貼ってある医療機関・薬局で利用できます。



マイナ保険証
利用登録は
こちら